

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン
検討会報告書
(案)

令和7年〇月〇日

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会

はじめに

文化芸術は人間らしい生活に不可欠であり、「表現の自由」を基盤に誰もが創造・享受できる権利を持っています。その創造性は日常に彩りを与え、豊かな社会を形成しています。また、現代社会では多様性の尊重と相互理解が重要な要素となっています。こうした視点を踏まえ、5年前、区民の文化芸術活動の振興と多文化共生社会の実現に向けて「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2025」が策定されました。

この間、デジタル技術の飛躍的な発展により文化芸術の表現・享受方法は多様化してきましたが、コロナ禍を経て人々の交流が再開される中で、実体験を通じた文化活動の意義が再評価されています。また、板橋区の外国人住民はさらに増加し、国籍や文化的背景の多様性も広がりを見せており、互いを理解し尊重し合う姿勢を育むことが一層重要となっています。

こうした社会変化を踏まえ、板橋区における文化芸術・多文化共生社会の実現に向けたさらなる深化のため、「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会」「文化芸術部会」「多文化共生部会」が設置され、議論を重ねてまいりました。

会長を拝命させていただいてから、限られた期間ではありましたが、全3回の検討会と各2回の部会を通じて、様々な分野の専門家、関係団体、区民の皆様と意見交換を行い、実り多い時間を共有できました。その詳細を本報告書にまとめています。

検討会では、板橋区のこれまでの文化芸術・多文化共生施策を振り返りながら、多角的な視点から意見が交わされました。区が長年力を入れてきた文化芸術の取組や、地域の歴史と現在、国際交流や共生社会のあり方などの継続的な議論に加え、外国人の急増に対する対応といった喫緊の課題についても検討を深めました。

この報告書に込めた思いが区民の皆様が届き、関わるすべての方々が共通の理念のもとで活動することで、板橋区が2030年に目指す姿を実現できると確信しています。

最後に、本検討会および部会に参画いただいたすべての方々に心より感謝申し上げますとともに、本報告書が「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030」の策定の礎となり、板橋区が「東京で一番住みたくなるまち」となる一助となることを祈念いたします。

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会
会長 岡田 匡令

目 次

1	概要	P 2
	(1) いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会について	P 2
	(2) ビジョンの策定背景・目的	P 2
	(3) 検討の視点	P 3
	(4) ビジョンの体系	P 4
	(5) ビジョンの位置づけ	P 5
	(6) ビジョンの期間	P 5
2	いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2025 について	P 6
	(1) 重点目標の進捗状況	P 6
3	板橋区の文化芸術について	P 8
	(1) 個別目標の進捗状況	P 8
	(2) 文化芸術を取り巻く環境の変化等	P10
	(3) ビジョン 2025 の課題等	P10
4	板橋区の多文化共生について	P16
	(1) 個別目標の進捗状況	P16
	(2) 多文化共生を取り巻く環境の変化等	P17
	(3) ビジョン 2025 の課題等	P18
5	いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030 への提案	P24
	(1) ビジョン 2030 の策定にあたり	P24
	(2) 各分野の施策を推進するための視点	P25

(参考資料)

- いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会設置要綱
- いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会・部会委員名簿
- 検討経過
- 板橋区文化芸術振興基本条例

1 概要

(1) いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会について

令和7年3月26日、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会設置要綱に基づき、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会（以下「検討会」という。）が設置され、板橋区長から、下記の事項について委嘱されました。

<設置趣旨>

東京都板橋区文化芸術振興基本条例（平成17年板橋区条例第29号）第3条第2項に基づく文化芸術の振興に関する基本的な計画と多文化共生の推進にかかる基本計画を一つのビジョンとして策定するにあたり、区民や団体、専門家などから意見や助言・知見などを得るため、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会を設置する。

<所掌事項>

- 文化芸術及び多文化共生のビジョンに関すること
- 文化芸術の振興及び多文化共生の推進にかかる施策の方向性に関すること

(2) ビジョンの策定背景・目的

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2030（以下「ビジョン2030」という。）の策定について、板橋区より下記のとおり報告がありました。

- 令和3（2021）年3月に策定された「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2025」（以下「ビジョン2025」という。）は、文化芸術振興の方向性を示す指針として、また、国際交流や福祉、教育などの分野を含めた多文化共生施策を推進する指針として、「誰もが心豊かに暮らせる地域社会の実現をめざした計画」です。
- 基本理念を「豊かな心で楽しむ文化が、人と人のつながりを創造するまち」と定め、2025年の区のあるべき姿を示した板橋区基本構想における「あたたかい気持ちで支えあう」、「元気なまちをみんなでつくる」、「みどり豊かな環境を未来へつなぐ」の3つの理念と区の歴史や伝統、特色の要素を合わせた「区の文化芸術・多文化共生のあり方」を表現しています。
- 文化芸術と多文化共生に共通し、一体的に取り組むことで相乗効果が生まれる施策を重点目標として設定し、各分野の基本目標を立てています。基本目標をもとに、個別の目標を設定し、それぞれの個別目標の達成に向けて、「2025年のあるべき姿」、「施策の方向性」、「施策」、「評価指標・進捗管理」を行

い、令和7（2025）年度までの5か年における文化芸術及び多文化共生の基本計画として着実に推進しています。

- この間、国では令和5（2023）年3月に文化芸術基本法に基づく「文化芸術推進基本計画（第2期）」や、障害者による文化芸術活動の推進に関する法律（以下「障害者文化芸術推進法」という。）に基づく「障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）」が策定され、令和9（2027）年度まで推進する取組が提示されました。また、東京都では、令和4（2022）年3月に「東京文化戦略2030」が策定され、令和12（2030）年度までの文化行政の方向性や重点的に取り組む施策が提示された。区には、これらを踏まえた取組が求められています。
- 区では、板橋区基本構想及び基本計画が改定の時期を迎える。新たに策定される板橋区基本構想及び基本計画を踏まえつつ、また整合を図りながら、今後の文化芸術及び多文化共生の推進に取り組む必要があります。
- 以上から、現状の課題を整理し、国や東京都の動向や社会の変化等を踏まえつつ、令和8（2026）年度を始期とする新たな板橋区基本構想及び基本計画のめざす文化芸術・多文化共生の「あるべき姿」の具体化とその実現に向けた施策を示す「いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン2030」（以下、「ビジョン2030」という）を策定します。

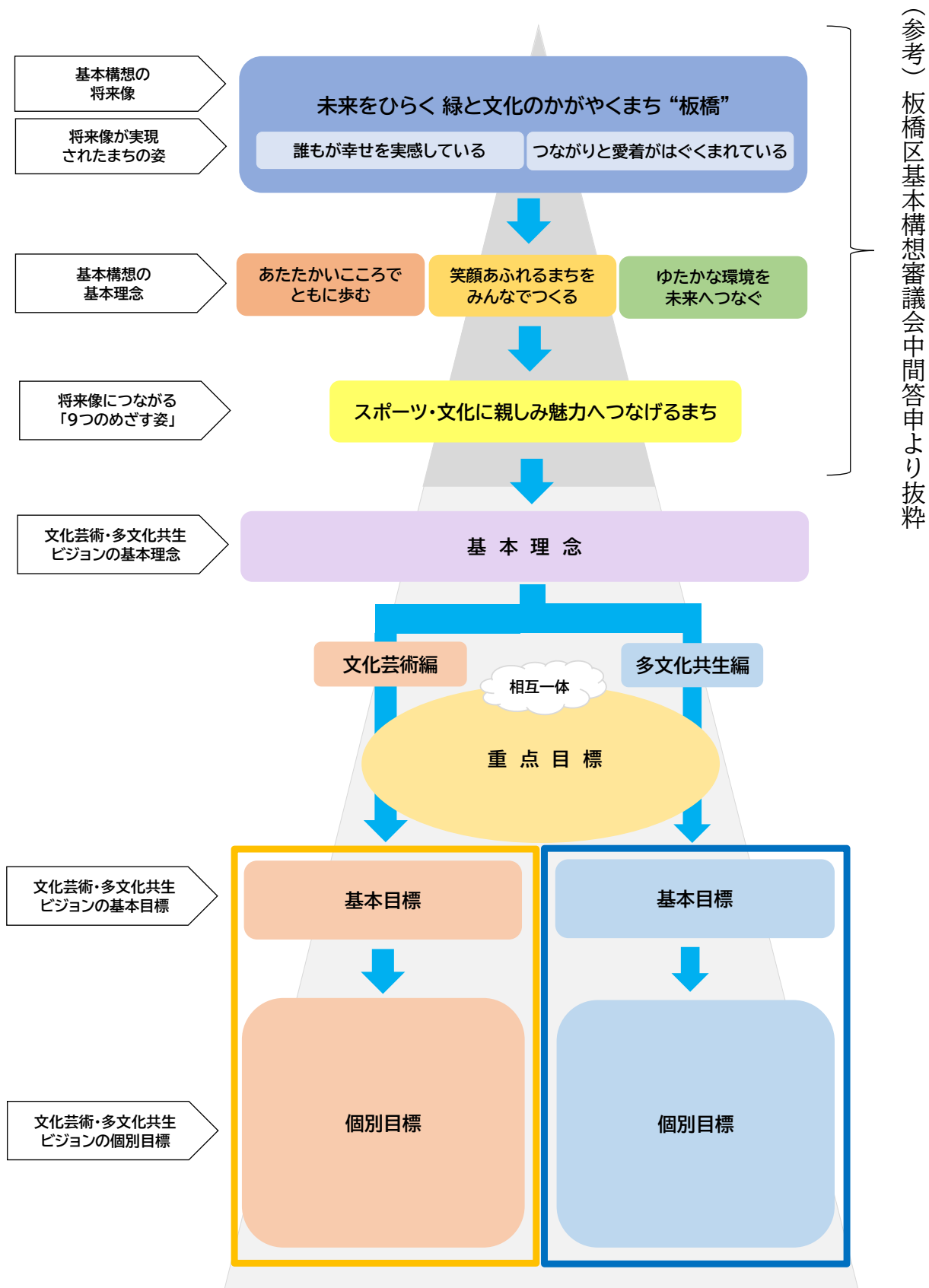
文化芸術基本法における文化芸術の例示

芸 術：文学、音楽、美術、写真、演劇、舞踊その他の芸術（メディア芸術を除く）
メディア芸術：映画、漫画、アニメーション及びコンピュータ等を利用した芸術
伝統芸能：雅楽、能楽、文楽、歌舞伎、組踊その他の我が国古来の伝統的な芸能
芸 能：講談、落語、浪曲、漫談、漫才、歌唱その他の芸能
生活文化：茶道、華道、書道、食文化その他の生活に係る文化
国民娯楽：囲碁、将棋その他の国民的娯楽
文化財等：有形及び無形の文化財並びにその保存技術
地域における文化芸術：伝統芸能、民俗芸能等

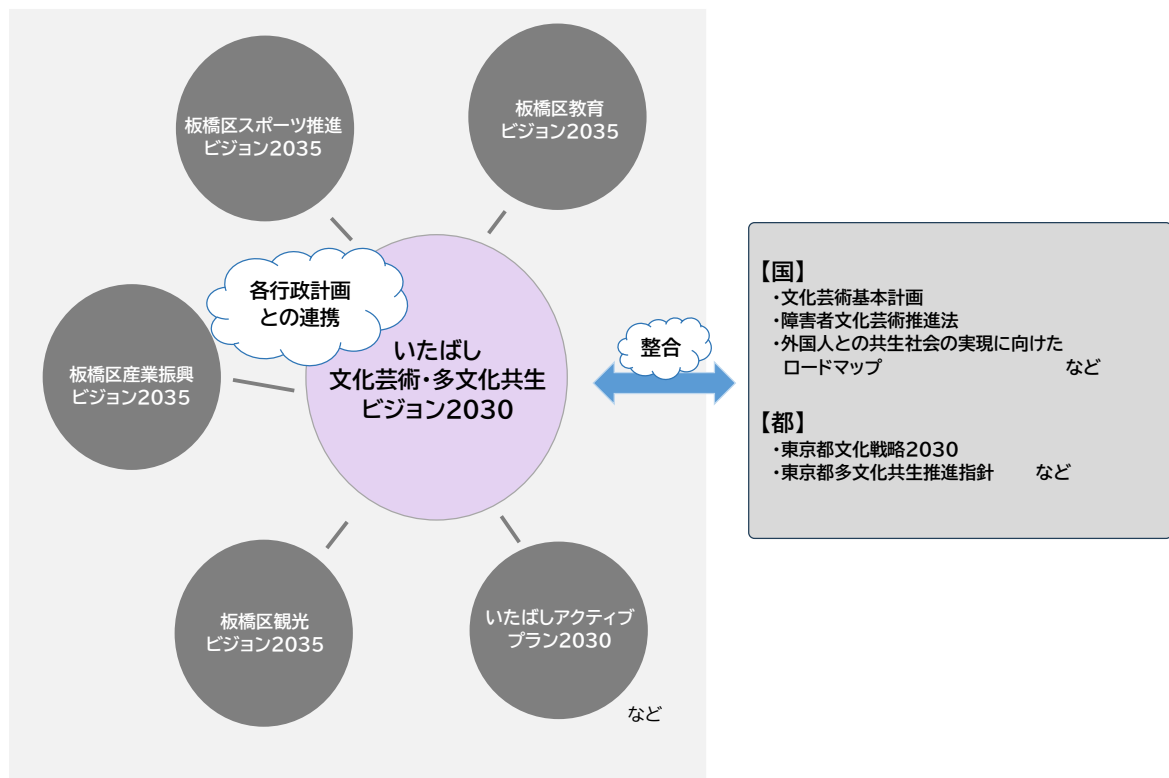
（3）検討の視点

- 区民意識調査の結果などを踏まえ、区民公募委員や学識経験者、地域・関係団体等の意見に基づき検討します。
- 文化芸術及び多文化共生の各分野において、現行計画の進捗状況や国の動き・社会の変化等を踏まえて課題を整理し、2030年のあるべき姿や、施策の方向性を検討します。

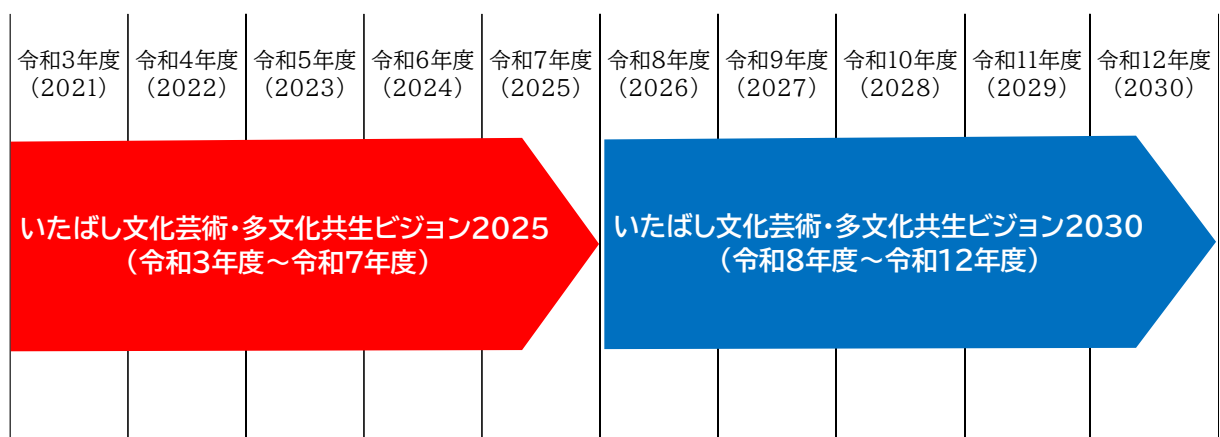
(4) ビジョンの体系



(5) ビジョンの位置づけ



(6) ビジョンの期間



2 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2025 について

(1) 重点目標の進捗状況

重点目標では、文化芸術と多文化共生に共通し、一体的に取り組むことで相乗効果が生まれる施策を重点目標として設定しています。

重点目標1	板橋の特色ある文化芸術 × 魅力の創造発信	・「絵本のまち」のブランド化 ・国内外から注目される文化芸術 ・都市交流を活かした板橋の文化の振興・魅力発信
重点目標2	文化芸術・国際交流 × 活動・活躍の場	・地域における文化芸術活動・国際交流活動支援の充実 ・文化芸術活動の拠点としての環境整備 ・文化・国際交流財団による組織強化と施設運営
重点目標3	情操教育・多文化共生 × 次代を担う子どもたち	・児童・生徒を対象とした国際理解教育・日本語教育 ・児童・生徒を対象とした文化芸術鑑賞・活動 ・就学前の子どもたちを対象とした文化芸術鑑賞・活動

重点目標1

板橋の特色ある文化芸術 × 魅力の創造・発信

「絵本のまち」のように特色ある文化や優れた文化芸術を発信する美術館など、文化施設を活用したブランド構築を推進します。また、海外姉妹友好都市などと交流することを通して新たな価値の創造にも取り組みます。

<主な取組>

○「絵本のまち板橋」のブランド化

- ・中央図書館の新設に伴ういたばしボローニャ絵本館の併設や区の施策に絵本要素を取り込み、「絵本のまち板橋」を発信した。またイラストレーターを対象にした夏のアトリエや区内小・中学生を対象とした絵本ワークショップなどのクリエイターの発掘・育成に関する取組や印刷・製本企業等と連携した取組を実施した。

○国宝・重要文化財の展示が可能になり、美術館における企画展が充実

- ・美術館では、リニューアルに伴う展示環境の整備により、重要文化財に指定されている代表作品の展示や、3度目となるレオ・レオーニ展の開催など、企画展を通じて優れた美術品を区から情報発信しています。

○海外友好都市との交流を通じた絵本文化・板橋文化を発信

- ・美術館では毎年、ボローニャ国際絵本原画展を開催しています。令和5年度は「ボローニャ・チルドレンズ・ブックフェア」60回目を記念した作品展示やボローニャ展入選作品中から触察パネルを制作し、イラストを触って「見る」ことのできる展示を実施しました。

重点目標2

文化芸術・国際交流 × 活動・活躍の場

文化芸術活動の拠点となる施設の整備や活動の場の確保、また文化芸術活動・国際交流活動の担い手の支援を一体的に推進していくことで、区の文化芸術・多文化共生のさらなる発展に貢献します。

<主な取組>

○文化芸術を身近に感じられる機会の充実

- ・いたばしアーティスト応援キャンペーンでは、板橋区にゆかりのあるアーティストが文化芸術を再開、継続できるよう支援するとともに、コロナ禍においても区民が文化芸術を鑑賞する機会を提供しました。

○開かれた文化施設の推進

- ・公益財団法人板橋区文化・国際交流財団は、令和5年度から文化会館とグリーンホールの管理運営を担い、施設開放事業として、大ホールロビーを開放し、ロビーコンサートやワークショップなど、開かれた施設運営とにぎわいを創出し、区民が文化芸術を身近に感じることができる事業を実施しています。

重点目標3

情操教育・多文化共生 × 次代を担う子どもたち

乳児期の情操教育から学校教育に至るまで、多様な文化芸術に触れるとともに、自ら文化芸術活動を行う楽しさを学ぶ取組を行います。併せて、自分とは異なる文化や価値観を持つ人たちへ理解や多文化共生の意識をはぐくむ取組を推進します。

<主な取組>

○国際理解教育

- ・学校やあいキッズからの依頼を受け、海外在住経験のある日本人や国際交流のボランティア団体職員などを講師として派遣し、児童・生徒を対象に講座を行い、区内小・中学生の国際理解教育を推進しています。

○アウトリーチ事業

- ・音楽・芸能などの活動者や区内の文化芸術団体などと協働し、学校や福祉施設などでアウトリーチ事業を行うことにより、多く子どもたちが文化芸術に親しみ、潤いや楽しむ機会を提供しています。

○子どもアトリエ

- ・3歳から小学生を対象に、絵本作家やアーティスト、デザイナーなど、様々なジャンルで活躍する講師を迎え、親子で楽しく造形あそびをし、将来性豊かな子供たちが様々な美術作品への関心を深めています。

3 板橋区の文化芸術について

(1) 個別目標の進捗状況

ビジョン 2025 では、基本目標と3つの個別目標を設定し、それぞれの個別目標の達成に向けた取組を推進してきました。

基本目標	個別目標	基本施策	分類
し歴史と創造の息づきは文化を楽	①板橋の魅力ある文化芸術を人々の心に届ける	(1)個性あふれる文化芸術の創造・享受 (2)文化芸術活動や発表の機会の充実	板橋の魅力
	②伝統文化の営みを継承し、まだ見ぬ魅力を発見する	(1)伝統文化の継承と浸透 (2)文化財の発掘と保存・活用	伝統文化
	③誰もが文化芸術活動を楽しみ、参加できる環境を整える	(1)次代の文化芸術を創造する人材の育成 (2)文化芸術を推進する環境の整備	文化芸術活動

<主な取組>

○海外友好都市との交流を通じた絵本文化の発信

板橋の魅力

- ・毎年、美術館では「ボローニャ国際絵本原画展」、「中央図書館ではボローニャ・ブックフェア」を実施

○アウトリーチ事業

板橋の魅力

- ・アーティストバンクいたばしを活用し、ロビーコンサートや学校等へのアウトリーチ等を実施

○地域の文化芸術資源の活用

板橋の魅力

- ・板橋区にゆかりのある文化芸術資源を活用した、「生誕110年佐藤太清展」や「サクソフォン&フルートフェスティバル」を実施

○区民文化祭

板橋の魅力

- ・毎年10月・11月に区内の24団体が集まり、区民の文化活動・鑑賞の場となる区民文化祭を実施

○いたばし郷土芸能

伝統文化

- ・田遊び、里神楽、四ツ竹踊り、祭囃子、獅子舞、説経浄瑠璃等の伝統芸能を「いたばし郷土芸能」などで披露

○赤塚城戦国絵巻武者行列

伝統文化

- ・区民まつり、農業まつり、赤塚梅まつりで赤塚城戦国絵巻武者行列を実施

○板橋史跡公園（仮称）の整備

伝統文化

- ・板橋史跡公園（仮称）のグランドオープンに向けた整備計画の策定や調査研究を実施

○子どもの伝統文化体験

伝統文化

- ・小学生向けの落語ワークショップや子どもを対象にした「習い事はじめ和太鼓講習会」など、子どもが伝統文化を体験する機会を創出

○文化施設の利便性向上

文化芸術活動

- ・文化会館・グリーンホールでは、施設利用料等のキャッシュレス決済導入や老朽備品の一斉更新により、利用者サービスを向上

○文化会館への来館機会の創出

文化芸術活動

- ・親子向け公演や幅広い世代から人気のコンサートなどを実施し、文化会館へのきっかけとなる機会を創出

○アール・ブリュット巡回展

文化芸術活動

- ・令和8年度には、東京都が主催するアール・ブリュット巡回展を成増アートギャラリーで開催予定

○顕彰事業

文化芸術活動

- ・文化・スポーツ活動等で優秀な業績、成績等をあげて、板橋区の名を高めた区民を表彰する顕彰事業では、動画やパネルの作成等によりPRを強化し、認知度の向上や顕彰事業のブランド力を強化

(2) 文化芸術を取り巻く環境の変化等

ビジョン 2025 を推進する一方、国における新たな法律の制定や法改正、社会情勢や区内の新たな動向など、文化芸術を取り巻く環境が大きく変化しています。

<国及び社会情勢の動向>

- 文化芸術推進基本計画（第2期）の策定（令和5年3月）
- 障害者による文化芸術活動の推進に関する基本的な計画（第2期）の策定（令和5年3月）
- 東京文化戦略 2030 の策定（令和4年3月）

<板橋区の動向>

- 令和7年度に次期板橋区基本構想及び基本計画を策定予定
- 旧板橋区保健所跡地にホール機能を有した施設を整備予定
- 将来の総人口の推計は、令和12（2030）年に60万人を突破し、令和22（2040）年にピークを迎え、その後、減少に転じる見込み（板橋区人口ビジョン）

(3) ビジョン 2025 の課題等

このような状況に照らし、ビジョン 2025 を推進する中で、板橋区が認識している残された課題は主に下記のようなものがあります。

<残された課題>

- 「絵本のまち板橋」のさらなる推進
- 文化芸術を身近に触れ、親しむ機会と環境の充実
- 文化芸術鑑賞を安心・快適に利用できる環境づくり
- 文化芸術分野の担い手の育成と継承
- 開かれた文化施設の推進 など

ビジョン 2030 を検討するにあたり、残された課題や環境の変化等を踏まえ、検討テーマを4つ設定し、検討会及び文化芸術部会にて今後の課題整理や5年後のあるべき姿、あるべき姿を実現するための施策の方向性について、意見交換を行いました。

- テーマ1 板橋らしい文化（ブランド力）の強化
- テーマ2 開かれた文化施設の推進
- テーマ3 文化芸術活動の場や機会の充実
- テーマ4 文化芸術の担い手の育成

各テーマにおいて、検討会及び文化芸術部会から出された意見要旨は以下のとおりです。

検討テーマ 1

板橋らしい文化（ブランド力）の強化

（課題・意見）

委員意見
○絵本は子どもから大人もみんな親しみを持っており、絵本のまちをさらにブランド化すると良い。障がい者の方に点字絵本・さわる絵本もあると良い。
○周年交流では、伝統工芸品をお土産に持っていき大変好評だった。他の都市との交流でも活用してほしい。
○「絵本×伝統工芸品」など、文化要素の融合で相互の魅力の拡大が期待できる。
○絵本を一つのツールとして活用し、区在住アーティストやボローニャ原画展入選者等を絵本づくりに起用してつなげていくと、絵本のまちのブランドもさらに強化される。
○人が多く来る場所で伝統工芸展を開催すると認知度も上がるし、発信にもつながる。昨年度、伝統工芸品に関する本を出版したが、多言語化すると海外へもアピールできて良い。
○地域の資源、伝統工芸品も含め、その土地で育まれたものに着目することは、ブランド力を推進する上で一番大事。それをうまく活性化させるには人的なネットワークが必要。
○すごく良いものでも知らなければ興味も湧かない。SNS 等を活用してもなかなか届かない。やらないよりは良いがどのように PR を行っていくかが課題。
○スマートフォンが普及し、伝統工芸の体験動画を見ただけで体験したつもりになり、実際の体験につながらない。学校授業の中で触る体験や工芸展を見に行くのも良い。
○多方面からの同時多発的 PR と子どもを巻き込んだ宣伝が効果的。
○板橋区の特徴は、印刷・製本を含め、区内で絵本づくりのすべてができること。全国で絵本のまちのような活動をしている自治体と共同して、絵本でいろいろな問題をアピールする取組の音頭取りを区が担うと全国的にも絵本のまちをアピールできるのではないか。

（次ページへ続く）

委員意見
○板橋区は農業に基づく伝統芸能が多く残っている。これらの伝統芸能を維持することが難しくなっており、支援が必要。特に田遊びは国指定の無形文化財であり、継承が課題となっている。
○文化芸術は、保存・継承・発展がきちんとサイクルとして成り立たないといけない。すべてを区でやっていくというのは現実的に難しい。例えば、何かしらの事業化ができるアイデアを募集するコンテストや新しい絵本作家の発掘、それらをプロデュースする企業を誘致するなどすると、雇用の創出、文化の発展、継承にもつながっていく。
○絵本を字が読めなければ耳で聞かせる。目が見えなければ音で聞かせる。一つの素材を使って多面的な活用をすることも必要。
○ブランド力は認知度の問題。SNS の活用やキャッチフレーズの工夫、マスメディアへの情報提供が効果的。
○「さわる絵本」の取り組みが広がりを見せている。企業とのコラボレーションなど、ワークショップの開催をきっかけに、様々な展開が生まれている。
○中高生向けの絵本講座などの年齢層に応じた取組が必要。板橋の伝統工芸を絵本にするワークショップなど、絵本には多様な可能性がある。
○絵本がたくさんあるまちではなく、「豊かな絵本」がたくさんあるまちをめざしていくと良い。
○アピール、活性化、ネットワークなどの言葉は「動き」を表すが、具体的な行動に変えていくことが重要。絵本は静止したものだが、読み聞かせイベントやコンペなど動きのある活動に発展させるべき。
○動きのある活動にするための人材育成やコーディネーターの確保が課題。漫画やゲーム開発、ポッドキャスト、コミュニティラジオなど新たなメディアの活用も検討すべき。

(課題・意見)

委員意見
○文化会館小ホールに関しては、利用者側のバリアフリーは進んでいるが、障がい者や高齢の出演者側からすると動線が不便。
○文化会館大ホールは利用者からの評価は高い。小ホールは客席と舞台が近く見やすく、使いやすい。民間では大ホール規模のホールがあまりない。一方で区には中規模級のホールがない。
○文化会館1階のガラスは外から見ると黒くて暗いため、中に入りづらい雰囲気がある。暑い日などは入口の広場にパラソルを置いて休憩スペースや「本日開放日、誰でも中に入れます。」といったのぼり旗があれば気軽に休憩で立ち寄りやすくなるのではないかな。
○文化会館には赤ちゃんの駅がないので、ロビー開放日にはのぼりに加えて、赤ちゃんの駅を臨時で設置すると子ども連れの親子も来てくれるのではないかな。
○毎年、生まれた赤ちゃんを無料招待するコンサートやワンコインで見られる赤ちゃん連れコンサートなどがあると良い。来館のきっかけとして、赤ちゃんに特化したイベントがあると良い。「子どもに優しい、未就学児を育てる家族に優しい板橋区」が一番重要。
○区民がものづくりや文化体験などで多くの人が集まり、参加できる体験イベント等を区が企画してくれると区の文化が盛り上がる。区は場所の提供と広報PRを担ってもらえると運営者は活動しやすい。
○音楽には音楽療法などの多様な活用方法がある。板橋区に行くと「音楽の森」のようなリズムや音色を感じられる雰囲気づくりができると良い。

(課題・意見)

委員意見
○SNS の普及により、必要な情報を自分で選んで入手する時代になっている。文化芸術に興味のない人も気軽に参加・鑑賞したくなるよう、情報発信の仕方に工夫が必要。
○仕事や育児などで忙しく、文化芸術に触れる時間がない人のために、SNS を使った文化芸術体験があると良い。
○文化芸術情報を有効に情報発信していくには、他部局との連携、不特定多数の人が利用する駅での情報発信スペースの確保、世代に合わせた情報発信方法の検討が必要である。
○ポスターデザインをアーティストバンクいたばしに登録しているアーティストを起用するなど区事業とアーティストバンクいたばしの掛け合わせをすると良いのではないか。
○学校教育と連携し、教育の場に文化芸術を浸透させていくことが必要。
○文化芸術事業に併せて子どもが興味を持つような内容のイベントを企画し、子どもの親世代も巻き込んで文化芸術に触れるきっかけづくりをする。
○影響力のあるマスコミに取材に来てもらい、板橋の文化芸術を広めてもらうのも1つの方法。

(課題・意見)

委員意見
○文化芸術に興味を持つ人を増やすために、ワークショップを実施したいが、活動場所の問題や人が集まらないことが課題であるため、教育現場を巻き込んで実施できると裾野が広がって良い。
○学校側はカリキュラムの中で子どもたちが文化芸術に触れるための枠を確保し、実施内容については各団体で企画するなど役割分担を明確にすることで、教育現場との連携が可能になるのではないかな。
○子どもたちにとって夏休みは1番時間がある。その時間を活用し、あいキッズと連携して何か文化体験講座ができると良い。
○担い手育成のためには、まずは間口を広げることが必要。その手段としてキャリア教育やマスコミの活用、積極的なアウトリーチ事業の活用がある。
○人材を育成するには時間がかかる。小学生～社会人になるまで一貫して学べる環境の整備が必要。
○文化芸術に触れ、知ってもらうだけでなく、文化芸術を後世に引き継いでいきたいと思う気持ちのある人をどう育てていくかが重要。
○文化芸術の指導や育成には必ずエキスパートが関わっている。専門的な人材から文化を教授する環境をどう作っていくかも1つの視点である。
○文化に興味のある人が増えなければ、担い手はそもそも育たない。区民割引の導入、子ども向け文化芸術講座の開催を通して、文化芸術に触れる機会を増やし、人材育成のための土壌づくりが必要。
○インバウンドを活用したPRを行うことで話題性を生み、マスコミによる周知を行うのも1つの手ではないかな。

4 板橋区の多文化共生について

(1) 個別目標の進捗状況

ビジョン 2025 では、基本目標と 3 つの個別目標を設定し、それぞれの個別目標の達成に向けた取組を推進してきました。

基本目標	個別目標	基本施策	分類
言葉を はやく くむ 文化の 違いを 認め、 心と心 で触れ あう人	①言葉の壁を感じることのないまちを実現する	(1)多様な言語、メディアによる行政・生活情報の提供	言葉の壁
		(2)日本語及び日本社会に関する学習機会の提供	
	②誰もが安心・安全に暮らし、地域に愛着を持てる環境を整える	(1)日常生活にける各種支援	安心・安全
		(2)災害に対する備えの充実	
	③国際理解を促進し、多文化共生の担い手を育てる	(1)交流事業の実施及び活動支援	国際理解
		(2)国際理解・多文化理解に関する啓発事業などの実施	

<主な取組>

○外国人向け生活情報の発信

言葉の壁

- ・外国人向け生活情報がスマートフォン等からQRコードで見られる多言語化したチラシを作成し、転入時手続き時に配布

○各種情報等の多言語化とコミュニケーション支援の推進

言葉の壁

- ・区ホームページの自動翻訳機能や「広報いたばし」の多言語対応アプリの配信、行政窓口での電話通訳・翻訳機の貸出、学校等への通訳者派遣等を実施

○日本語教室や日本語初期学習集中講座の開催

言葉の壁

- ・日本語が話せない外国人への初級レベルの日本語を学習する日本語教室や区立学校に就学するにあたり、日本語での意思疎通が困難な子どもに短期間で集中的に日本語を学ぶ講座を開催

○板橋区版「やさしい日本語」ハンドブック

言葉の壁

- ・外国人などにもわかりやすい板橋区版「やさしい日本語」ハンドブックの作成や普及啓発に向けワークショップを開催

○外国人の防災訓練への参加促進

安心・安全

- ・災害に備える内容のパンフレットの配布や大学の留学生を対象にした防災訓練を実施

○外国人の相談窓口

安心・安全

- ・無料専門家相談会や弁護士による無料法律相談会、メール相談を実施

○ウクライナ避難民の支援

安心・安全

- ・ウクライナ避難民の受入れに伴い、ウクライナ支援ワンストップ窓口を開設。生活支援に加えて、心のケアに対する支援も実施

○多文化紹介イベント

国際理解

- ・異なる文化に対する理解を深める講座や多文化共生や国際理解をテーマとした講演会等の多文化紹介イベントを実施

○中学生海外派遣事業

国際理解

- ・コロナ禍で中止していたマレーシアへの中学生派遣事業を再開

○多文化共生推進いたばし大使

国際理解

- ・外国人目線で板橋区の魅力を発見し、他の外国人にSNSで情報を発信し、周知する「多文化共生推進いたばし大使」事業を開始

○海外姉妹友好都市等との交流

国際理解

- ・コロナ禍においても、5つの海外姉妹友好都市等との交流を継続し、相互派遣等の周年事業やその関連事業を実施

(2) 多文化共生を取り巻く環境の変化等

ビジョン 2025 を推進する一方、国・東京都・板橋区内における新たな動向や社会情勢、など、多文化共生を取り巻く環境が変化してきています。

<国・東京都、社会情勢の動向>

○外国人との共生社会の実現に向けたロードマップ（令和4年6月）【国】

○特定技能基準省令の一部改正※（令和7年4月施行）【国】

※特定技能雇用契約及び一号特定技能外国人支援計画の基準等を定める省令の一部を改正する省令及び出入国管理及び難民認定法施行規則の一部を改正する省令

○東京都多文化共生推進指針 改定版（令和7年6月）【東京都】

○外国人人口の増加、外国人の多国籍化

<板橋区の動向>

- 将来の総人口の推計は、令和 12（2030）年に 60 万人を突破し、令和 22(2040)年にピークを迎え、その後、減少に転じる見込み（板橋区人口ビジョン）
- 外国籍住民は増加傾向、令和 7 年 1 月時点 37,481 人（総人口比 6.5%）

（3）ビジョン 2025 の課題等

このような状況に照らし、ビジョン 2025 を推進する中で、板橋区が認識している残された課題は主に下記のようなものがあります。

<残された課題>

- 区民の多文化共生意識の浸透
 - 外国人住民との共存・共生
 - 日本語教育の強化・拡張
 - やさしい日本語の普及・活用
 - 区に住み続けられる支援
 - 外国人が安心して暮らせる相談対応の充実
 - 急増する外国人への対応
- など

ビジョン 2030 を検討するにあたり、残された課題や環境の変化等を踏まえ、検討テーマを 4 つ設定し、検討会及び文化芸術部会にて今後の課題整理や 5 年後のあるべき姿、あるべき姿を実現するための施策の方向性について、意見交換を行いました。

- テーマ 1 多文化共生意識の向上
- テーマ 2 海外姉妹友好都市などとの交流推進
- テーマ 3 外国人も住みやすい環境の充実
- テーマ 4 外国人の急増に伴う課題

各テーマにおいて、検討会及び文化芸術部会から出された意見要旨は以下のとおりです。

検討テーマ1

多文化共生意識の向上

(課題・意見)

委員意見
○外国人は自分たちがお客さんではなく一区民としての自覚が芽生え、自分たちの子どもは100%日本人という意識で生きていく姿勢が見られる。日本人は、外国人も一区民であるという意識の醸成が必要。
○言葉のハンディに対する何かしらの支援を差し伸べる必要がある。
○言葉のハンディに対する支援としてやさしい日本語がある。区役所はやさしい日本語に対する意識をしっかりと持ち、窓口対応においてやさしい日本語を使うことが効果的。窓口の委託事業者も含めた職員に対するやさしい日本語の研修を実施するのが望ましい。また、普段の生活面では、町会、商店街、不動産業などとのやりとりの際、外国人と接するための手段としてやさしい日本語が活用されると1つのコミュニケーションツールになる。
○外国人が普段どのように生活し、活動しているかを子どもたちに紹介してほしい。お客さん扱いではなく、日本人と同じような活動の場がほしい。
○ジェンダー、障がいの有無、そしてルーツが日本なのか外国なのかというようなことに関係なく、いかにユニバーサルに行政サービスあるいは福祉サービスが提供できるかということが、差別のない行政サービスの提供にも繋がってくる。
○海外生活経験から、外国人コミュニティが閉じてしまわないことが重要。子どもは学校教育を通じて現地文化に馴染みやすく、家庭に日本文化を持ち帰ることでコミュニティ全体が開かれていく。小学校教育は多文化共生において非常に重要な役割を果たす。
○子どもは教育を通じて日本の生活文化や価値観を吸収するが、親との間に言語や文化の溝が生じることがある。日本の教育は宗教教育がなく寛容性があるため、多様な文化背景を持つ子どもたちを受け入れやすい。
○外国人は言葉や接し方の不安から日本社会に溶け込みにくく、日本人も日常の忙しさから交流機会が少ない。
○交流促進には、顔見知りになる機会の創出が重要。防災訓練などを共同で行い相互理解を深める「共に生きるまちづくり」の視点が必要。
○日本語教育については、「やさしい日本語」だけでは不十分で、日本語教育の拡充が必要。特に子どもには生活用語と異なる学習用語の習得支援が重要。

(次ページへ続く)

委員意見
○外国人の子どもたちは日本で長期的に生活する可能性が高く、学習用語の習得支援が将来の自立と社会貢献につながる。長期的視点での日本語教育支援体制の構築が必要。
○外国人は情報交換のため同国人コミュニティを形成する傾向がある。国際交流に興味がある日本人と日本に興味がある外国人をつなぐ接点を増やすことが必要。
○実践的な共生の方法として、外国人と日本人の共同生活や文化体験の機会を増やすことが効果的。観光客だけでなく、移住者や長期滞在者に対する取り組みも重要。多文化共生には既存の枠組みを超えた新しいアプローチが必要
○一人ひとりの生活背景を理解した上での思いやりのある日本語指導が大切。
○多文化共生の意識向上には文化と地域の意識的なネットワークが重要。

(課題・意見)

委員意見
○マレーシアへの中学生派遣はとても良い事業。普段チャンスがない子どもたちが友好都市への短期留学等ができると良い。
○区長等によるハイレベルの交流も大事だが、区民や学生などを一緒に連れていくことで、その人たちから国際交流事業を広めるのもよい。
○民間交流、草の根レベルの交流も非常に重要。例えば、大東文化大学の書道が有名なので書道などに関する大学生・高校生・中学生の交流や交換留学の支援などは一つの切り口ではないか。
○中国では高齢化が進んでおり、関連する企業や高齢者施設の運営などを知りたいという気持ちが強いようなので、そういう面で産業経済交流を具体化していくことも1つの考え方ではないか。
○認知度を上げるという意味では、小学校、中学校での教育面での交流があると、そういう子たちが大きくなり、こういうところに行ってきたという話になれば認知も上がる。
○文化交流も良いが、やはり産業経済交流もとても重要。投資のチャンスがあるとか、事業機会があるということは、区にとっても税収の増加に繋がる話であり、雇用が生まれるということになるので、何かしらの産業経済交流も必要。

(課題・意見)

委員意見
○情報提供については、進んでいるが、職員の教育によって、適切な情報提供ができるようにすることが重要。区は情報の結節点としての役割になることが重要。
○他自治体が先行している事業等の情報を収集し、できるものからやっていくことが重要。
○窓口にも外国人支援コーディネーターなどの専門知識を持った相談員を配置できることが望ましい。
○DXを活用することにより、24時間365日の相談体制の構築が可能になると思う。
○子どもの教育を通じて、区民としての意識醸成が可能である。また、子どもたちをタックスペイヤーにしていくことが重要。そのためには言葉のハンディの克服のために、通常の学級から離れて特別な時間や場所で、個別指導や少人数指導をする取り出し教育により日本語を教えることは効率的だと考える。

(課題・意見)

委員意見
○外国人が日本に貢献するためには言葉の壁を克服した先で、情報の壁を感じない社会にしていくことが重要。
○一方的な情報提供では、いざという時に役に立たない。本人が自分のことだと思うことが重要。
○限られた人材、資源の中で、外国人のコミュニティを活用していくことが重要になってくる。
○言葉の壁も I T 技術の進歩によって乗り越えられるようになる可能性がある。そうすると、情報の壁の克服が重要になってくる。一方で日本語教育の重要性は変わらない。
○「日本人の意識変化」は日本人と外国人を区別する必要はなく、区民の多文化意識をさらに浸透させていくということだと思う。
○広報等の活用で外国人のイメージアップをしていくことにより、外国人に対して嫌な顔をする人が減れば、間接的に若者の定着につながると思う。
○10 年、20 年後に日本を支える人自立した社会人にするためには、ハンディを考慮し、日本語学習支援をするべき。予算措置やボランティアの活用等をするべき。
○特定技能所属機関の協力確認書の制度を活用し防災訓練などに参加してもらって、防災などの主役になってもらいたい。
○外国人に板橋区民としての意識、責任感を持たせるには交流のきっかけを作っていくほかにはないのではないかな。
○若い人達の生活全般を支援することが重要だと思うので、就学や就職、住宅など具体的に記載していく方が良いと思う。
○若者の定住支援も大事だが、若者をキーワードとしながらも、色々なライフステージの外国人のニーズを吸い上げることが重要。

5 いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン 2030 への提案

本検討会は、現計画における課題や過去5年間の実績、社会変化を踏まえ、以下の視点を基にビジョン 2030 の策定に取り組むことを提案します。

(1) ビジョン2030の策定にあたり

ビジョン 2030 では、ビジョン 2025 の基本理念「豊かな心で楽しむ文化が、人と人のつながりを創造するまち」の考え方を継承しつつ、2035 年の区のあるべき姿を示す板橋区基本構想において検討されている、3つの基本理念「あたたかいところで ともに歩む」、「笑顔あふれるまちを みんなでつくる」、「ゆたかな環境を未来へつなぐ」の要素も併せ持ち、調和していくことが重要です。

ビジョン 2030 では、文化芸術と多文化共生の特性を活かし、両分野に共通する施策を重点目標として設定する考え方を継承します。さらに、基本理念を頂点に重点目標と個別目標の関連性を強化し、相乗効果を高め、ビジョン 2025 を発展させる視点が大事です。

相互の関連付けを強めていくためには、施策の主軸となる柱を設定し、重点目標と個別目標の横と縦のつながりを構築することで、一体的な取り組んでいくことが効果的です。

また、文化芸術と多文化共生の各分野については、これまでの検討会や部会での意見を踏まえ、継続して取り組む課題や新たな課題・ニーズに応じた基本目標と個別目標を設定し、施策を展開していくことが必要です。

こうした考え方を基にビジョン 2030 を策定することで、文化芸術がもたらす人々の豊かなところや相互理解、多様な価値観を尊重し、板橋のまちの魅力をさらに高めるとともに、社会的包摂の機能を持つ基盤としての役割も果たします。

板橋ならではの伝統文化と、多様な文化的背景を持つ人々がもたらす新たな視点や発想が調和することで、独創性のある価値が生まれ、人々のあたたかいところと笑顔があふれるまちへとつながります。

（２）各分野の施策を推進するための視点

各分野の施策を推進するため、以下の視点を提案します。

①文化芸術

2030 年のめざす姿

- 「絵本のまち板橋」をはじめとする特色ある文化芸術が日常に溶け込み、区民のだれもが板橋ブランドとして広く認知し、板橋での暮らしに対する愛着や誇りが醸成されている。
- 「絵本」をきっかけに文化芸術や伝統文化を知り、ふれる人が増え、文化芸術や伝統文化に親しみを感じている。
- 様々な文化芸術を通じて豊かな心がはぐくまれ、人と人のつながりが創造されている。
- 子どもたちが学校教育を通じて、文化芸術や伝統文化にふれて・体験することで次代への継承につながっている。
- 文化施設が開放され、人が集まりにぎわい、誰もが気軽に立ち寄れる地域交流の拠点となっている。
- 行き届いた情報発信により、年齢、国籍、障がいの有無、ライフスタイルに関わらず誰もが文化芸術に触れることができる機会が充実しています。
- 駅や公共施設など日常空間に文化芸術が溢れ、生活している中で自然と文化芸術に触れられる環境が整備されています。
- 児童期から成人期まで一貫したアーティスト育成・支援システムが確立され、文化芸術の未来を担う人材が増えています。
- 教育、産業、観光などの他分野との連携を通して、文化芸術の創造し、担い手となり得るきっかけとなる多彩な文化体験プログラムが充実しています。

施策の方向性

- 「絵本のまち板橋」のブランド及びPR強化
- 異なる文化同士の掛け合わせ
- 体験機会の創出と充実
- 親しみやすく、開かれた文化施設への取組推進
- 多様な文化芸術情報の戦略的発信
- ライフスタイルに合わせた文化芸術体験の提供
- 一貫したアーティスト育成・支援システムの構築
- 誰もが文化芸術の担い手となるための基盤整備

②多文化共生

2030 年のめざす姿

- 日本人と外国人にお互いを理解・尊重し合う意識が根付き、同じ一区民としてともに暮らし、力を合わせて区や地域の課題解決に取り組んでいる。
- 外国人が地域の一員として役割を持ち、誇りを持った暮らしが実現されている。
- やさしい日本語が日本人と外国人の共通言語として普及し、誰もが言葉の壁を気にせずコミュニケーションを深めるツールとして日常的に活用されている。
- 幼少期から多様な文化や価値観に慣れ親しみ、子どもたちが日々、国際力を高めながら成長している。
- 海外姉妹友好都市などとの交流が区民交流や産業経済交流などの幅広い分野での交流につながり、お互いの都市の発展に貢献している。
- 外国人が地域コミュニティ活動、ボランティア活動、防災活動などに積極的に参加し、日本人と外国人が共存・共生し、お互いを支え合う体制づくりに繋がっている。
- 外国人が地域コミュニティに参加しやすい環境があり、地域活動を通じた住民同士の交流の中で、日本の生活文化を理解した外国人が外国人同士の架け橋となり、日本の生活文化に対する理解が広がっている。
- 外国人が様々なライフステージにおけるニーズに合った情報を手に入れやすく、住みやすい環境づくりにより若者が住み続けたいという意識を持っている。
- 区ホームページや各種書類・案内等の多言語化に加えて、やさしい日本語が活用されている。また、区職員にやさしい日本語が浸透し、必要な行政情報等がわかりやすく、入手しやすい環境があり、暮らしやすさに繋がっている。
- 外国人の様々な困りごとを相談しやすい場所と方法があり、外国人が安心して暮らせる体制が整っている。

施策の方向性

- 区民の多文化共生意識の推進
- やさしい日本語の普及・活用
- 国際理解教育の継続と充実
- 継続的な交流活動の実施
- 地域活動等に参加しやすい環境づくり、参加行事等の情報発信
- ライフステージに応じた情報提供とサポートの推進
- IT技術等を活用した柔軟な相談体制の充実
- 日本の生活様式に馴染むための習熟度に応じた日本語学習支援

以上をいたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会の報告とします。

参考資料

- いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会設置要綱
- いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会・部会 委員名簿
- 検討経過
- 板橋区文化芸術振興基本条例

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会設置要綱

(令和元年12月23日区長決定)

(設置目的)

第1条 東京都板橋区文化芸術振興基本条例（平成17年板橋区条例第29号）第3条第2項に基づく文化芸術の振興に関する基本的な計画と多文化共生の推進にかかる基本計画を一つのビジョンとして策定するにあたり、区民や団体、専門家などから意見や助言・知見などを得るため、いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

(所掌事項)

第2条 検討会は、次に掲げる事項を所掌するものとする。

- (1) 文化芸術及び多文化共生のビジョンに関すること。
- (2) 文化芸術の振興及び多文化共生の推進にかかる施策の方向性に関すること。
- (3) その他会長が必要と認める事項

(構成)

第3条 検討会は、次の各号に掲げる者のうちから、区長が委嘱又は任命する13名以内の委員で構成する。

- (1) 学識経験者
- (2) 文化芸術・多文化共生関連団体の代表者
- (3) 区民公募委員
- (4) 区職員

2 会長は、委員の互選によって選出する。

3 副会長は、会長が指名する。

(委員の任期)

第4条 委員の任期は、委嘱又は任命の日から2年以内とし、再任を妨げない。ただし、前条第1項第3号の区民公募委員については、原則として1期限りとする。

2 委員が欠けたときは、その後任者の任期は、前任者の任期の残存期間とする。

(検討会の運営)

第5条 検討会は、会長の招集により開催する。ただし、会長が選出されるまでは、区長が招集する。

2 会長は、検討会を代表し、会務を統括する。

3 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する。

4 検討会は、委員の半数以上の出席がなければ、会議を開くことができない。

5 検討会は、必要があると認めるときは、委員以外の者の出席を求め、意見を聴くことができる。

(部会の設置)

第6条 検討会は、特定の課題を調査・検討するため、部会を設置することができる。

2 各部会の委員は12名以内をもって構成し、会長が任命する。

3 各部会の委員の任期は、各部会の設置期間とし、検討会において定める。

(庶務)

第7条 検討会の庶務は、区民文化部文化・国際交流課において処理する。

(委任)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営について必要な事項は、区民文化部長が別に定める。

付 則

1 この要綱は、決定の日から施行する。

2 板橋区文化芸術振興ビジョン策定懇談会設置要綱は、廃止する。

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会・部会 委員名簿

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会

区分	委員氏名	所属・職	備考
学識経験者	岡田 匡令	淑徳大学名誉教授	会 長
	木村 政司	日本大学藝術学部特任教授	副会長
	岡本 信広	大東文化大学国際関係学部長	
	杉田 理恵	クレア地域国際化推進 アドバイザー	
	なかむら しんいちろう	絵本作家	
関係団体 代表者	川口 雅敏	板橋区文化団体連合会会長	
	別府 明雄	板橋区観光協会会長	
	吉田 知人	リンテック株式会社広報・IR 室 室長代理	
	大橋 薫	(公財)板橋区文化・国際交流財団事務局長	
区民委員	甲斐田 洋希	区民公募委員	
	ハッカライネン・ ニーナ	区民公募委員	
区職員	雨谷 周治 (令和6年度) 金子 和也 (令和7年度)	教育委員会事務局地域教育力 担当部長	
	平岩 俊二	区民文化部長	

文化芸術部会

委員氏名	所属・職	備考
関口 雅美樹	板橋区文化団体連合会副会長	会 長
寺澤 森秋	板橋区伝統工芸保存会会長	
松井 利重子	前板橋区混声合唱団団長	
細江 幸世	いたばしボローニャ絵本館企画運営委員会委員	
鈴木 千秋	劇団ふあんハウス	
甲斐田 洋希	区民公募委員	
大橋 薫	(公財)板橋区文化・国際交流財団事務局長	
池田 雄史	教育委員会事務局生涯学習課長	
高田 智也	区民文化部文化・国際交流課長	

多文化共生部会

委員氏名	所属・職	備考
岡本 信広	大東文化大学国際関係学部長	会 長
杉田 理恵	クレア地域国際化推進アドバイザー	
松浦 克美	アン・ランゲージ・スクール成増校校長	
ハッカライネン・ ニーナ	区民公募委員	
熊井 庸子	(公財)板橋区文化・国際交流財団日本語教室	
齋藤 雅春	(公財)板橋区文化・国際交流財団国際交流係長	
倉持 リツコ	(公財)板橋区文化・国際交流財団国際交流員	
金子 和也	教育委員会事務局学務課長	

※敬称略・順不同

検討経過

いたばし文化芸術・多文化共生ビジョン検討会

	年月日	議題等
第1回	令和7年 3月26日（水）	○委嘱状伝達式 ○検討の進め方について
第2回	5月30日（金）	○部会中間報告（部会第1回）
第3回	7月4日（金）	○部会中間報告（部会第2回） ○報告書まとめ

文化芸術部会

	年月日	議題
第1回	令和7年 4月25日（金）	テーマ別の検討 ①板橋らしい文化（ブランド力）の強化 ②開かれた文化施設の推進
第2回	6月3日（火）	テーマ別の検討 ③文化芸術活動の場や機会の充実 ④文化芸術の担い手の育成

多文化共生部会

	年月日	議題
第1回	令和7年 4月24日（木）	テーマ別の検討 ①多文化意識の向上 ②海外姉妹友好都市などとの交流推進
第2回	6月4日（水）	テーマ別の検討 ③外国人も住みやすい環境の充実 ④外国人の急増に伴う課題

東京都板橋区文化芸術振興基本条例

（目的）

第1条 この条例は、板橋区（以下「区」という。）における文化芸術の振興についての基本理念を定め、区の責務を明らかにするとともに、文化芸術の振興を図るための施策（以下「文化芸術振興施策」という。）の基本となる事項を定め、地域における文化芸術の振興を図ることにより、心豊かな区民生活の実現に寄与することを目的とする。

（基本理念）

第2条 文化芸術の振興に当たっては、文化芸術を創造し、享受する者の権利を尊重するとともに、文化芸術活動を行う者の自主性が十分に尊重されなければならない。

2 文化芸術の振興に当たっては、地域の歴史、風土等を反映した特色ある文化芸術の発展が図られなくてはならない。

3 文化芸術の振興に当たっては、地域における伝統文化の保存並びに文化芸術活動の保護及び発展が図られなくてはならない。

（区の責務）

第3条 区は、区民が文化芸術を鑑賞し、若しくは創造し、又は文化芸術活動に参加することができる環境の整備に努めるものとする。

2 区は、文化芸術の振興に関する基本的な計画を定め、文化芸術振興施策を総合的に推進するものとする。

（区民及び民間団体等の役割）

第4条 区民は、創意を生かした自主的かつ創造的な文化芸術活動に努めるとともに、文化芸術活動を行うに当たっては、相互に理解し合い、尊重し合うよう努めるものとする。

2 民間団体等（企業、学校、非営利活動を行う団体、地域団体等の団体をいう。）は、自主的に文化芸術活動を展開するとともに、区民の文化芸術活動の支援に努めるものとする。

（重点目標）

第5条 区は、次に掲げる事項を重点目標とし、その達成のために必要な文化芸術振興施策を講ずるものとする。

（1）区民共通の財産である文化財及び民俗芸能等の伝統文化の保護及び保存を行い、その継承及び発展を図ること。

（2）将来を担う青少年が行う文化芸術活動を推進するため、優れた文化芸術に触れ、多様な文化芸術活動を行うことができる機会の提供及び学校教育における文化芸術に関する体験学習等の充実を図ること。

（顕彰）

第6条 区は、優れた文化芸術活動を行った者及び団体に対し、顕彰を行うものとする。

付 則

この条例は、公布の日から施行する

